



発行所  
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号  
岐阜県県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話

総務チーム 058-277-1100(代) 組織支援チーム 058-277-1101  
労働支援チーム 058-277-1103 広報チーム 058-277-1103  
情報チーム 058-277-1102 事務局FAX番号 058-273-3930  
東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300  
東濃支所FAX番号 0572-23-7431 飛騨支所FAX番号 0577-36-4220



← 産品・観光等フェア



活性化フォーラム →

2008  
8月号

主な記事

中央会の動き(組合まつりほか)  
中小企業全国大会への要望事項  
組合等の動き(石彫のつどいほか)  
7月の景況調査

2	事務局だより	8 ~ 9
2 ~ 3	(全国フォーラムの案内ほか)	8
4	(各種セミナーの案内ほか)	9
5		

時の課題

中央会では、8月7日、8日、県民ふれあい会館で「組合まつり」を開催しました。

この組合まつりは、中央会のメイン事業であり、元気な組合を再確認し、広く県民に

アピールする機会であります。

また、両日は、当会館のイベント「サマーフェスティバル」が開催され、多くの飲食屋台や体験イベントなども併せて楽しむことができました。

「組合まつり」第1部の『岐阜県の中小企業 活性化フォーラム』では、ジャーナリスト・キャスターの三神万里子氏から「地方都市から市場をつ

くる～全国先端事例集～」をテーマに基調講演があり、様々な中小企業等の活動事例の中から、確かな技術力、素晴らしいアイデア、経営者等優れた人材の存在が元気のポイントなどを紹介、また、中小企業がいかにして製品価値を高め、大企業との取引をつかみ取るかのポイントなどを話されました。

続いて、プレゼン・ディスカッションでは、「私たちは、こんなふうに頑張っている！」をテーマに今年度、元気なモノ作り300社に県内から選定された長谷川刃物(株)・長谷川社長と地域団体商標で登録された飛騨さるぼぼ製造(協)中澤理事長の2人から事

例発表がありました。

そして、第2部の「岐阜県の組合 産品・観光等フェア」では、県内に根付いた「岐阜県ならではの特色あるお菓子や麺類などの食品」、「伝統ある美濃焼・関の刃物・美濃和紙製品や県産材を使った木工品」など17組合等が開発した各種製品の出展があり、「見て!」「聞いて!」「触れて!」みんなが参加できるイベントとして、意義があったと思います。

これら出展された産品は、それぞれ、地域における特徴ある産業資源であり、また、地域外事業展開

を行っていますが、地域外事業展開には、差別化が可能な資源である「産業技術」、「農水産物」、「観光産業」等を活かし、マーケティング力・ブラン

ド力の強化等、創意ある取組みを推進する必要があると思います。

中央会では、この組合・組合企業の取組みを支援しておりますが、新たに、この一環として、今秋、県内の高速サービスエリアにおいて、主に観光客をターゲットに、県が指定した「地域資源を活用した既存製品等」について、域外市場を狙ったPR展を予定しており、地域資源を活用した商品等の販路開拓を支援させていただきますので、よろしくお願い致します。

地域資源を活かした  
『組合まつり』

### 8月7・8日に「組合まつり」を開催 活性化フォーラム/ 産品・観光等フェア

中央会は、夏の一大イベント「組合まつり」を8月7、8日に県民ふれあい会館で開催した。

このイベントは、「岐阜県の中小企業 活性化フォーラム」と「岐阜県の組合 産品・観光等フェア」を通じて、組合や中小企業等の活力増進につなげてもらおうと毎年実施している。フォーラムでは、NHK経済番組「ビジネス未来人」でメインキャスターを務めた経験を持つ三神万里子氏による基調講演を行った。三神氏は、「地方都市から市場をつくる～全国先端事例集～」をテーマに、地域産業マネジメント手法や地方都市から生まれたヒット商品の紹介などを行い、「地域資源を光らせるにはその地域の気候や文化を活かしたものを作る必要があり、付加価値の創出にもつながる。世の中にはまだまだニッチな市場が沢山あるので、販路開拓先として検

討してみたい」とアドバイスした。

続いて行ったプレゼンでは、長谷川勝彦氏(長谷川刃物株式会社 代表取締役)と中澤澄夫氏(飛騨のさるぼぼ製造(株) 理事長)から「私たちは、こんなふうに頑張っている!」をテーマに事例発表が行われた。長谷川氏は「商品にデザイン性やユニバーサル性を持たせると、インテリアショップで取り扱ってもらえる。商品をブランド化し、シリーズ展開をすることで顧客の裾野の拡大を図っている」、中澤氏は「組織化したことで地域団体商標の登録などが実現したが、益々組合の役割が重要となってくる。全国各地で販売するのではなく、岐阜に来ないと変えない商品としてブランド価値を高めたい。」とそれぞれの取り組みを述べた。また、三神氏をコーディネーター役にディスカッションも行い、元気の秘訣を探った。

2日間行った産品・観光等フェアでは、17の組合等が出展し、自慢の商品の販売や体験コーナーを設けるなど、来場者を楽しませていた。

### 食品鮮度管理セミナーを開催

中央会は、食の安全・安心に対する消費者の要求が高まっているため、食品鮮度管理セミナーを7月24日に県民ふれあい会館で開催した。

経験に頼りがちだった鮮度管理のノウハウを、成分の変化などの科学的根拠に基づいて正しく認識・理解し、自信を持って現場で鮮度保持対策に取り組

むため開催するもので、岐阜大学の食品流通科学研究室の中野浩平准教授より「食品事業者のための鮮度管理」をテーマに鮮度管理のポイントなどを紹介した。中野准教授は、「野菜は収穫後も呼吸しているので、鮮度を保つには呼吸を抑えることが重要である。プラスチックフィルムによる密封包装を行い、冷蔵保管して欲しい」と語り、参加者は鮮度を保つ秘訣について学んだ。

### 官公需問題懇談会を開催

中央会は、組合や中小企業の方々の官公需の受注機会の増大につなげるため、官公需問題懇談会を7月24日に県民ふれあい会館で開催した。組合や中小企業者をはじめ、発注機関の国・県・市等の担当者も参加し、官公需受注確保上の問題点等について懇談した。

まず、中小企業庁の野辺官公需専門官より本年6月17日に閣議決定された「平成20年度中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイントが説明された。国では中小企業向け官公需契約目標を約4兆2,132億円(官公需総予算に対する割合=51%)となるよう努めるとともに、発注機関が分離・分割発注を的確に運用することで中小企業者の受注機会の増大につなげるなどの対策を講じている。

また、本会より県内の7つの官公需適格組合の事業紹介を行ったほか、適格組合を代表して(協)ケーエスジーより発注機関に対する要望等が述べられた。



## 建設足場事業協同組合

理事長 清水敏之

〒501-6304 羽島市舟橋町出須賀2丁目1番地  
☎ 058 397-0233  
FAX 058 397-0388

## 美濃機械製紙工業協同組合

理事長 後藤豊彦

〒501-3729 美濃市44番地  
☎ 0575 33-1243  
FAX 0575 33-1243

## 可茂建築解体処理協同組合

代表理事 長谷部周作

〒505-0016 美濃加茂市牧野2391番地の1  
☎ 0574 27-2258  
FAX 0574 27-2258

## 全国大会要望事項(東海・北陸ブロック案)がとりまとまる!

全国中央会では、各都道府県から出された国等に対する要望事項を取りまとめ、毎年開催する「中小企業団体全国大会」の中で決議している。そこで、東海・北陸ブロックの事務局代表者が集まり、各県からの要望事項を検討し、ブロック案がまとまりましたのでお知らせします。

### 総 合

#### 1. 景気対策

中小企業においては景気回復の実感がないまま原油、原材料の高騰という局面を迎え、先行きへの不安感が一段と増している。また、地域格差が拡大傾向にあり地域経済の回復と中小企業の活性化を図るための早急な景気対策を講ずること。

#### 2. 中小企業対策・予算

(1) 平成21年度予算編成にあたっては、歳出の効率化と中小企業の景気対策を両立させるとともに、以下に示す新たな取り組み等を積極的に支援し、中小企業政策の充実と中小企業対策予算の大幅な増額を図ること。

i 地域の強みとなる地域資源を地域主導で掘り起こす取り組みを支援する中小企業地域資源活用促進法の施行に伴い、新たなビジネスが的確に事業化に結びつくよう地域中小企業対策全般の拡充・強化を講ずること。

ii 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の施策を活用できるよう、本法の一層の普及促進と支援措置の更なる拡充を講ずること。

iii 国の成長力底上げ戦略推進円卓会議の中に「中小企業生産性向上プロジェクト」を推進することとしているが、業種別活性化計画を策定するなど、より実効があがるよう十分な予算措置と対策を講ずること。

(2) 中小企業が創業・経営革新・新連携・農商工連携に果敢に取り組むため、中小企業連携組織対策を国と地方が一体となり重要な柱として位置付けるとともに、同対策の実施を担う中小企業団体中央会の指導体制の整備に万全を期すること。

(3) 国の中小企業施策の推進にあたっては、三位一体改革以降、国の施策が広く中小企業に浸透しにくくなっているため、地方公共団体等との連携体制を一層緊密にし、施策の効果が最大限に発揮できるよう措置すること。

#### 3. 官公需対策

(1) 中小企業者の受注機会の増大を図るため、官公需の中小企業向け発注を大幅に増額し、より一層の官公需施策の充実・強化に努めること。また、官公需適格組合をはじめとする中小企業組合を積極的に活用するとともに、分離・分割発注の推進、適正価格による発注に努めること。

(2) 少額の随意契約等法令により実施可能なものについては、組合随意契約制度の積極的な活用を促進すること。

(3) 公共事業の発注においては、安全性を考慮した積算基準を適用するとともに国等の発注にも最低制限価格制度を導入すること。

(4) 建設業協同組合の共同受注における「審査対象者」を一般組合員に拡大するとともに官公需適格組合への試験発注制の採用や組合の負担軽減措置を行うこと。

#### 4. 下請取引適正化及び原油・原材料価格転嫁施策

(1) 下請けの中小企業に対する支援策を強力に講ずるとともに独占禁止法や下請代金支払遅延等防止法などの法律に沿って、不公正な取引方法に対する監視を強化すること。

(2) 原油・原材料価格の急激な高騰は、容易に価格に転嫁できない中小企業を直接、間接に圧迫しているため、中小企業の価格転嫁が円滑に進む施策を講ずること。

(3) 中小零細規模の賃加工業における下請工賃の適正確保に関する施策を講ずること。

#### 5. 地場産業・伝統的工芸品産業対策

ものづくりの基盤を支えながら後継者問題等、業種の存続にも関わる問題を抱えている地場産業・伝統的工芸品産業振興のための抜本的な対策を講ずること。

#### 6. 建設業関係業種への支援

建築確認事務を円滑かつ適正に実施するとともに中小建設業事業者が公共工事の削減に対応するために行う経営革新、経営基盤の強化に対し各種支援策を講ずること。

#### 7. 中小物流業対策支援の強化

中小企業者が連携・共同して行う流通業務の効率化のための事業支援策を強化・拡充すること。

#### 8. 新たなサービス業の育成への支援

環境問題への関心の高まり、情報ネットワーク網の整備、少子高齢化社会の進行等により介護・宅配・子育て支援等の地域社会に密着した多様なサービスの提供がクローズアップされており、この様な新分野への起業を積極的に促すための総合的な支援策の充実強化を図ること。

#### 9. 情報化施策

(1) 中小企業のIT活用を更に促進するため、中央会や組合を通じた中小企業情報化助成策の一層の充実強化を図ること。

(2) 中小企業における情報システム担当者育成のための支援を拡充するとともに、中央会が実施する情報化相談等の支援事業を拡充すること。

(3) 行政が導入する電子入札システム等の標準化を図るとともに、中小企業者への電子商取引や情報セキュリティへの対応をはじめとする積極的な啓発活動を推進すること。

#### 10. BCP(事業継続計画:Business Continuity Plan)対策

BCPの策定に対する助成やBCPの実践に必要な費用への制度融資の創設、充実など、BCPを策定した組合・中小企業への優遇措置を講ずるとともに、一層の周知徹底を図ること。

### 組 織

#### 1. 組合制度の改善

中小企業の連携による新事業展開等、事業協同組合等のもつ機能を十分に発揮できるよう組合ごとの実態に即した更なる制度の改善を行うとともに中小企業組合が改正組合法に円滑に対応し適切な組合運営ができるよう、中小企業団体中央会の相談・支援体制の強化を図ること。



また、商工組合が行う調査・研究・研修・事業化などの取組みに対する支援策を強化すること。

## 2. 組合士制度

中小企業組合士の社会的地位と資質向上並びに組合士制度促進のため、積極的な振興策を講ずること。

## 金融

### 1. 金融対策

中小企業への金融の円滑化を図るため、中小企業を支援するための各種金融制度において、融資条件等の緩和とともに実情に即した迅速な対応を行うこと。

また、潜在リスクの高い中小企業の資金調達に支障をきたさないよう、新生・再生段階の資金供給を円滑に行うこと。

### 2. 高度化融資制度

(1) 高度化資金貸付制度について、貸付条件の緩和、既往借入の返済条件緩和、違約金の条件緩和や返済条件の変更手続きの緩和を図るとともに、借入までの期間の短縮、事務手続の簡素化を図ること。

また、A方式については、高度化事業の認定と貸付業務を県が窓口となって行っているが、事業認定と貸付業務を分離し、事業認定と利子補給を県が行い、貸付業務を金融機関が行うことで、B方式については対象事業拡大等で高度化が利用しやすい制度とすること。

(2) 卸商業団地内の卸売業者並びに商店街組合内の小売業者等が倒産・廃業等によって生じた跡地について、組合員の円滑な入れ替え等ができるようにするため、組合が買い取る場合の借入金に関わる支援措置を講ずること。

### 3. 政策金融機関

政策金融改革により政府系中小企業金融機関の新機関への移行が逐次なされるが、とりわけ、本年10月1日に特殊会社へ移行される商工中金については、これまで果たしてきたセーフティネット機能が十分発揮できるよう、引き続き適切な措置を講ずること。

また、株式会社日本政策金融公庫については、民間金融の補完を旨とした、中小企業者に手厚い政策金融をめざすこと。

### 4. 信用補完制度

(1) 資金調達が容易にするため、保証審査期間の短縮化や簡略化を行うとともに、信用保証のあり方を見直し、不動産担保・人的保証(第三者保証人)に過度に依存しない無担保融資・保証による融資制度の拡充を図ること。

(2) 信用補完制度における責任共有制度の導入により、金融機関の中小零細企業に対する貸し渋りの再燃など中小企業金融の円滑化に支障が生じることのないようその動向について注視し、金融機関に対し適切な助言を行うこと。

また、小口零細企業保証制度による保証限度額を引き上げること。

### 5. 金融その他

信用組合が、地域中小企業の要請に積極的に応えられるよう、信用基盤の確立、経営体質の強化について全面的に支援するとともに、中小企業政策金融機関の代理業務並びに国庫歳入金の収納業務の取扱について、要件を緩和、拡大する措置を講ずること。

## 商業・流通

### 1. まちづくり法

(1) 魅力ある個店づくりのために地域商業の若手

リーダーを育成する助成制度並びに法定中心市街地活性化協議会の設置を促進するための支援策、個店の強化を図るためのコンサルティング活動等並びに中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業等支援策の拡大を図ること。

- (2) 大型スーパーやチェーン店の長時間営業に対し、犯罪の未然防止、中小商業者の保護と地球環境を守る観点から、休日日数の減少や長時間営業などを行う企業に対して自粛指導を行うこと。
- (3) 中心市街地に立地するマンションやオフィスビルの低層部分に商業機能を配置することを建設条件とする等、都市機能を中心市街地に集約させること。

### 2. 空き店舗対策等

商店街空き店舗対策を拡充し、共同店舗に対しても空きスペースの入居費(賃貸料)や改装費等の助成制度を創設すること。

## 税制

### 1. 法人課税・中小企業軽減税率

- (1) 中小法人に対する法人税について、基本税率の更なる引き下げとともにその適用所得を引き上げること並びに協同組合等の軽減税率の引き下げを行うこと。
- (2) 企業組合及び協業組合の法人税率を事業協同組合並みに引き下げること。

### 2. 消費税

消費税率の拙速な引上げの議論は、当面行わないこと。

### 3. 同族会社・事業承継税制

- (1) 同族法人の経営基盤の強化を図ることを阻害する留保金課税制度を廃止すること。
- (2) 中小企業が後継者へ円滑な事業承継を行うことができるよう、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が施行されたので、この法律の周知に万全を期すとともに、必要な租税措置対策を講ずること。

### 4. 自動車関係税

- (1) 自動車重量税・ガソリン税等に関する本則税率を大幅に上回る暫定税率を見直すこと。ただし、財源の確保については十分な対策を講ずること。
- (2) 自動車取得税及び揮発油税は、消費税との二重課税であることから過重な税負担を見直すこと。

### 5. 税制その他

中小企業の経営基盤の強化や生産性の向上等に寄与する以下の税制措置を講ずること。

- (1) 退職給付引当金と賞与引当金損金算入制度の復活させること。
- (2) 組合の留保所得の特別控除及び中小企業等の貸倒引当金の特例措置の適用期間を延長すること。
- (3) 固定資産税の軽減措置を講ずること。
- (4) 外形標準課税は、資本金1億円以下の中小企業への適用拡大をしないこと。
- (5) 自社で利用する目的のソフトウェア(無形固定資産)の償却年数を、現行の5年から3年に短縮すること。
- (6) 環境税の創設は行わないこと。また、廃棄物・リサイクル対策や環境汚染の防止などの環境関連税制措置の延長及び対象となる施設・設備の範囲、償却率、課税標準特例の拡充を図ること。
- (7) 中小企業投資促進税制の更なる拡充と適用期限を延長すること。
- (8) 交際費の損金算入限度額を引き上げること。
- (9) 国内旅行を喚起するために、国内旅行費の「リ

フレッシュ所得控除」の創設を図ること。

## 環境

### 1. 環境対策・廃棄物処理対策

中小企業が無理なく環境配慮型の経営を実践できるよう助成・融資等支援制度の充実整備を図ること。また、中小企業が今後とも環境対策に着実に対応していくための助成措置等について、以下の配慮を行うこと。

- (1) アスベストを使用した構築物の解体やアスベストの除去等を円滑に行うための助成制度を創設すること。
- (2) 中小企業組合が共同で行う廃棄物処理については、スケールメリットを活かすことができるよう、総合的な体系整備を行うこと。また、処理施設については、地域住民の同意が得られず施設の設置が進んでいない状況であり、公共機関等により組合が行う事業について強力な支援を行うこと。
- (3) 土壌汚染対策法に基づく助成支援策として、土壌汚染の修復費用のみならず、調査費用も助成対象とするなど支援策の拡大措置を図ること。
- (4) グリーン購入法の周知徹底を行うこと。

## 労働

### 1. 労働雇用施策・支援

労働施策関連(高齢者雇用等)の各種助成金制度の拡充及びその周知を積極的に行うとともに、中小企業の労働事情に十分配慮したうえで、以下の施策についても措置を講ずること。

- (1) 中小企業にとって優秀な人材確保が難しい中、経営革新等を行うには従業員の職業能力を向上する必要があるため、職業訓練制度の拡充・強化を図るとともに、製造現場をはじめとする中小企業の技術・技能継承のための取組みを強力に支援すること。
- (2) 若年失業者やフリーター、ニートの総合的な就業対策を一層推進するとともに、中小企業における若年者の採用・確保への支援を強力に推進するため、大企業に偏ることなく秩序ある募集・採用を行うよう指導するなどの方策を進めること。
- (3) 本格的な少子高齢化社会の到来を迎え、「仕事」と「家庭」の両立を目指した次世代のための支援等が緊急の課題となっており、地域社会・企業等が連携してこれらの問題に取り組むことができるよう施策並びに各種助成金制度のより一層の拡充を図ること。
- (4) 外国人研修・技能実習制度については、平成21年の法改正に向け、経済産業省、厚生労働省等において議論がなされているところであるが、団体監理型研修制度を維持したうえで、組合等の受入機関や受入企業、研修・技能実習生の実態を的確に把握し、中小企業に十分配慮した制度の構築をすること。
- (5) 中小企業の魅力発信、団塊世代と中小企業の出会いを活発にするための施策の展開など、中小企業の採用の問口がさらに拡大するよう強力な支援策を

講ずること。

- (6) 中小企業定年引上げ等奨励金制度は、中小企業が高齢者雇用対策を行う呼び水としての効果が期待されるが、対象高年齢者数に比例しておらず、1事業所に対し一定の金額となっている。対象となった高年齢者数への配慮など、奨励金制度の充実を図ること。

### 2. 社会保障制度

- (1) 一般事業主行動計画を策定した中小企業への育児・介護雇用安定等助成金において、対象中小企業の従業員を100人以下から300人以下に拡充すること。
- (2) 国は年金制度をはじめとする社会保障のあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除き、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。
- (3) 中小企業においては、収益性が厳しくなる中で、労務関係費の増加は、企業競争力の後退にも繋がりがねない。保険料の事業主負担分が安易に引き上げられることがないよう、制度と負担のあり方を抜本的に見直すこと。

### 3. 産業別最低賃金

最低賃金の引上げには、生産性の向上や取引環境の改善による中小企業の底上げが先決であり、中小企業の経営実態を無視した引上げは行わないこと。また、今後の最低賃金制度のあり方については、産業別最低賃金は速やかに廃止すること。

## その他

### 1. 高速道路割引制度

高速道路通行料金を値下げするとともに、高速道路割引制度(大口・多頻度割引等)が、中小企業者にとって安価でかつ簡便に利用できるよう、制度の要件緩和や見直しをするとともに首都高速道路など未だに割引制度が設けられていない3高速道路について、同様の制度を創設すること。

### 2. 中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度の掛金限度額及び共済金貸付限度額を引き上げるとともに共済掛け金に対する貸付額の割合を拡大すること。

### 3. 観光対策

我が国経済社会の発展のために観光立国を実現することを目的とする観光立国推進基本法等による観光施策の充実を図るため、法律の運用については中小企業者に配慮した柔軟な支援策を講じられたい。

また、温泉旅館業においては、大手資本の買収経営によって地域の本来の伝統文化を守る旅館が圧迫され、衰退の危機にある。また、温泉は限られた天然資源であり、地域の共有財産である。現行の温泉法では、申請をし、許可を得なければならないが、これを拒む理由がなく、許可をせざるを得ないのが現状である。結果、誰でも温泉掘削が可能であり、このままでは枯渇する恐れがあるため、早急な対応策を図ること。

## 中小企業団体全国大会にご参加下さい!!

全国中央会と宮城県中央会の主催で「第60回中小企業団体全国大会」が、11月20日(木)午後1時30分から4時まで、仙台市の仙台サンプラザ「サンプラザホール」で開催されます。

大会参加費は1人4,000円です。大会の概要等については、本会ホームページに掲載しております。

参加を希望される場合は、中央会・広報チームまでご連絡下さい。

組合役職員の皆様、多数の参加をお願い致します。



(H19年/東京・両国国技館)



## (協)エスウッドが展示会に出展

協同組合エスウッド(角田惇理事長)は、7月2日から29日までアクティブGの「岐阜匠」で開催された「地球にやさしい・ぎふ環境製品展」に出展した。

同展示会は、県内のメーカーなど11社が開発した約160種類のエコ商品を紹介しており、組合では、いぐさマットとマウスパッドを出展した。その他、保

冷保温が可能なエコバックや廃食器を原材料に加えて作ったりサイクル食器などが展示され、来場者は作品を手取るなど、熱心に作品を眺めていた。

組合では、「エコ対策は重要なキーワードである。今後も地球に優しい商品づくりに取り組んでいきたいと話している。



## 多治見駅に美濃焼風鈴を設置

美濃焼産地「多治見」のPRと日本一暑い街への訪れを涼しい音色で迎えようと、7月11日からJR多治見駅に美濃焼風鈴が飾り付けられ、乗降客を楽しませている。

市内にある陶磁器工業協同組合が持ち回りで毎年製作し、今年は高田陶磁器工業協同組合(若尾敬一郎理事長)が担当。多治見市陶磁器意匠研究所がデ

ザインした風鈴1,000個を製作した。高田のやきものから連想される昔懐かしい民芸のイメージを活かしてデザインされ、黒光りする鉄釉薬を施し徳利に似た形をしており、ご縁があるようにと5円玉が付けられている。

中央会のカウンターにも風鈴を設置しておりますので、来会の際はご覧下さい。



## 建築体験セミナーを開催

東濃福岡の家建築協同組合(岡山金平理事長)は、「東濃福岡の家建築体験セミナー」を8月1日から4日までの日程で開催し、大工仕事の基礎を学ぼうと全国から15人(男性9人、女性6人)が参加した。

初日は、中津川北商工会福岡支所で開校式を実施した後、建築会社の作業場に移動してのこぎりやのみの使い方を地元の大工が指導した。大工の1人は同セミナーの第1回の受講生で、修行を経て今では

一人前の大工として活躍している。受講生らは、覚えた技術を使って平屋建て倉庫の棟上げを体験した。組合では「伝統建築を学んでもらい、木造建築の面白さや楽しさを感じてもらえたのではないかと話していた。



## 2組合が共催で夏祭りを開催

岐阜市商店街振興組合連合会(古川洋治理事長)と岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会(辻英二理事長)は、8月2、3日に「岐阜ど真ん中・夏祭り」を開催した。

合同での実施は初の試みで、約750店が参加しており、ゆかたファッションショーや盆踊り大会、県産品販売会など多彩なイベントのほか、会場3ヶ所

で飲食屋台やゲーム屋台が設置され、大勢の人で賑わった。

両連合会とも、「合同開催によって、商店街全体を見て回遊してもらえたのではないかと実施後の感想を語った。



## レンガ通り商店街がロゴマーク制作

神室町南柳ヶ瀬商店街振興組合(岩田一義理事長)は、活性化に向けた取り組みの第一弾としてロゴマークを制作した。

ロゴマークは、デザイナーの篠田芳彦氏が制作した。同商店街は通称「レンガ通り商店街」として親

しまれているため、レンガをイメージした赤色に「レ」の字があしらわれている。岩田理事長は、「郊外店とは一味違った空間を作り、商店街の面白さを打ち出していきたい。やれることから始めることが大切である」と、柳ヶ瀬活性化に向けて意気込みを語った。組合では、今後はエコバックなどに活用しよう検討している。

## 第18回石彫のつどいを開催

岐阜県花崗岩販売協同組合(中谷潔理事長)などで作る実行委員会が主催して「第18回石彫のつどい」が開催され、8月9日に同組合広場で完成作品の披露が行われた。

特産品の「ひるかわの御影石」を使った石彫づくりを通じて、石材業界の活性化を図ろうと毎年行われており、7月下旬から作家10人が地元の花崗岩業者

とペアを組んで各社の工房で作品を制作した。今年のテーマは「地域文化の伝統・伝承」。出来上がった作品は1年間展示される。また、過去に作られた作品は、作品に関心を持った個人や団体が購入したほか、中津川市内の公共施設に置かれている。



# 景況感低迷続く

## 7月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち82組合による集計)を対象にまとめた『7月の特色』は次のとおり。

【7月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感低迷続く となっている。

7月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、マイナス64となり、前月のマイナス66対し、2ポイントの改善となっている。改善の動きではあるが、DI値は依然、マイナス60ポイント台で推移しており、今後の動向が懸念される。

業種別にみると、前月と同様に製造業では全体に低調なか、販売価格DI値に改善傾向がみられる。非製造業では、主要項目全てのDI値が悪化傾向となっている。

他の主要な調査項目については、売上高DI値は、マイナス40で前月比1ポイントの改善、販売価格DI値は、マイナス7で前月比2ポイント悪化、収益状況DI値はマイナス69で、前月比7ポイント悪化の動きとなった。

コメントでは、業況の低迷要因として、燃料費、材料費の高騰に伴う収益悪化や、消費の低迷による売上の減少などを訴える意見が多い。また、猛暑により、家電機器販売ではエアコン販売が好調であったものの、食料品、衣料品等、他の商品では盛り上がりを欠き、売上増加の動きに勢いを欠いている。

## 県内中小企業主要業種の景気動向 (7月末調査)

表の見方

好転 +30 < DI < +10	やや好転 +10 < DI < +30	変わらず -10 < DI < +10	やや悪化 -30 < DI < -10	悪化 DI < -30	増加、上昇、好転、拡大
					減少、下降、悪化、縮小

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
製造業DI値						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品						
	豆腐						
	食肉(国産)						
	菓子菓産類						
繊維・同製品	天然水						
	ニット工業物						
木材・木製品	合成木材						
	家具(飛騨地区)						
紙・紙加工品	東濃ひのき						
	家庭紙						
印刷	紙加工品						
化学	印刷						
	プラスチック						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	陶磁器(工業)						
	陶磁器(輸出)						
	タイル						
窯業・土石	窯業原料						
	生コンクリート						
	砂利生産						
鉄鋼・金属	铸件						
	刃物等金属製品(輸出)						
	刃物等金属製品(内需)						
一般機械	メッキ						
	県金属工業団地						
電気機器輸送用機器	可児工業団地						
	金型						
	電気機械器具						
	輸送用機器						

	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
非製造業DI値						

区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感	
物産品種	各種物産品(観光)							
	各種物産品(ギフト)							
卸売業	医薬品卸							
	電設資材卸							
	陶磁器産地卸							
	機械・工具販売							
小売業	青果販売							
	水産物商業							
	家電機器販売							
	メガネ販売							
	中古自動車販売							
	石油製品販売							
	共同店舗(東濃)							
	共同店舗(飛騨)							
商店街	生花販売							
	岐阜市商店街							
	大垣市商店街							
	多治見市商店街							
	恵那市商店街							
	高山市商店街							
	サービス業	自動車車体整備						
		自動車タイヤ整備						
		長良川畔旅館						
		下呂温泉旅館						
高山旅館								
クリーニング								
広告美術								
情報サービス業								
映像制作業								
飲食業								
建設業	ビルメンテナンス							
	理容・美容業							
	土木(岐阜地区)							
	土木(飛騨地区)							
	土木・建築(羽島地区)							
	建築設計							
	鉄構造物							
	電気工事							
	管設備工事							
	建築板金							
運輸業	木製建具							
	産直住宅(東白川地区)							
	貨物運送(県域)							
	軽運送							

# 事務局だより

## レディース中央会全国フォーラム in 岐阜を開催します！

主催：全国中小企業団体中央会、岐阜県中小企業団体中央会  
共催：全国レディース中央会、岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ

日本経済は、大企業を中心に景気回復が続いていると言われてはいるものの、中小企業の多くは未だ景気回復を実感できないまま先行き不透明な状況にあります。特に地場産業を中心に国際競争の中、受注量の減少や収益率の低下、加えて原油をはじめとする原材料価格の高まりなどにより、中小企業の経営状況を圧迫しています。

こうした中、地域経済の発展のために中小企業の一層の活躍が期待されているとともに、地域社会活性化の担い手として女性の果す役割はますます大きなものとなっています。

そこで、組合に關係する全国の女性経営者等が一堂に会し、地場産業を通じて地域活性化を図っている具体的な事例を通じて学ぶとともに、相互研鑽を図り、中小企業と組合の振興・発展に資することを目的に開催します。

講師：岐阜県菓子工業組合

理事長 北野茂樹氏  
(金蝶製菓合資会社 代表社員)

飛騨高山の宿 本陣平野屋

女将 有巢栄里子氏

関金属工業協同組合

理事長 兼松誠吾氏  
(兼松工業株式会社 代表取締役会長)

交流パーティー(17:30~19:30)

各種アトラクションのほか、薬膳料理をご賞味いただきます。(参加費1人=1万円)



### 【開催概要】

とき：平成20年10月24日(金)

ところ：岐阜グランドホテル「ロイヤルホール」

内容(14:00~16:45)

#### 基調講演

テーマ：土からいただくもの

講師：陶芸家 加藤 幸兵衛 氏  
(幸兵衛窯 七代目)

#### 事例講演

テーマ：逆風の中でがんばる組合・企業

参加の申し込み、フォーラムの詳細は、岐阜県中央会・情報チーム(058-277-1102)までお問い合わせ下さい。多数の皆様の参加をお待ちしております！

## 中小企業組合検定試験のご案内

平成20年度

主催：全国中小企業団体中央会 後援：中小企業庁 協力：岐阜県中小企業団体中央会

### 組合士は組合運営のエキスパートです！

今年も組合士検定試験が12月7日(日)に開催されます。試験科目は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目で、一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

現在、全国で約3,500名の方が、中小企業組合士として活躍されています。中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。1組合1組合士を目指しましょう！

### 昨年の状況

受験者数378名、合格者数162名(合格率42.9%)で、県内からは2人の方が合格されました。

### 平成20年度「中小企業組合検定試験」受験概要

試験日時：平成20年12月7日(日)

会計(10時~12時) 制度(13時~14時20分)

運営(14時40分~16時)

試験地：名古屋ほか19都市

受講料：5,000円(一部免除者は3,000円)

受験申込：願書に必要事項を記入の上、10月15日(水)までに岐阜県中央会までお申込み下さい。受験願書は中央会にあります。

### お問い合わせ

岐阜県中小企業団体中央会 組織支援チーム 058-277-1101

\* 受験のためのテキストもありますので、お問い合わせ下さい。





### 組合産品等販売力強化支援セミナーのご案内

中央会では、自社製品を対外的にアピールする力「販売力」を付けるための多角的なテーマによるセミナーを5回シリーズで開催します。

第1回は、マーケティングにスポットを当て、年間90万人を集客する七尾港フィッシャーマンズワーフ能登食祭市場の構想開発・事業開発に従事した(株)

アスリックの濱博一社長から「売れるものづくり～トレンドをつくる～」をテーマに行います。

お問い合わせは、組織支援チームまで。なお、シリーズの詳細は組合にご案内しますので、今後の日程をご確認いただき、申し込みをお願いします。

【日時】平成20年9月24日(水) 13:30～15:30

【場所】県民ふれあい会館 401会議室

### ぎふの木で家づくり支援事業のご案内

県では、岐阜県の木を使った家づくりを行った場合に20万円の助成を行っています。

申込みの条件は、県内に新築する住宅で、「ぎふ証明材」を構造材に80%以上、かつ横架材に6m<sup>3</sup>以上

使用すること等です。木造建築等に携わる事業者の皆様は、施主の方に同事業を紹介していただき、活用していただきたいと思います。

また、県では住宅ローン金利の優遇制度なども行っております。詳細は、県産材流通課(058-272-8486)まで、お問い合わせ下さい。

### ポジティブ・アクション実践セミナーのご案内

(財)21世紀職業財団岐阜事務所では、企業の人事労務担当者を対象として、ポジティブ・アクションについて理解を深めるとともに、その具体的な取組方法についての情報提供を行うセミナーを開催します。

内容は、大成建設(株)女性活躍推進室の塩入徹弥室長より女性活躍促進への取組みについて講演するほか、事例発表などが行われる。参加料は無料。お問い合わせは、同事務所(058-266-5033)まで。

【日時】平成20年8月28日(13:30～16:00)

【場所】各務原市産業文化センター

### 中央会後援!「中部大学フェア」のご案内

中部大学では、9月19日(金)に「中部大学フェア～産官学連携・人づくり・ものづくり～」を開催します。

同大学における技術シーズを広く一般に公開することにより、従来型の共同研究等だけでなく、研究者との交流や大学院生を通じた新しい形態での連携

も視野に入れつつ、新科学技術・産業分野の創出につなげたいとしており、当日はシンポジウムを行うほか、技術シーズの紹介や技術相談、知的財産相談コーナーなどが設けられます。

詳細は、中部大学研究支援センター(0568-51-4852)まで。

【日時】9月19日(金) 10:00～17:00

【会場】中部大学キャンパス内

### 先行技術を無料で調査します!

特許庁では、中小企業等特許選考技術調査支援事業として、中小企業・個人の方が行う先行技術調査を無料で実施しています。

先行技術調査は、審査請求を行うか否かの参考情報として活用でき、同事業を活用してなされた出願は通常よりも特許の取得率が向上(約50% 65%)

しています。申込方法は、同庁が指定する18の調査事業者から1者を選択し、必要事項を記入した調査依頼書・誓約書(特許庁ホームページから入手可能)と出願書類の写しを添えて、平成21年2月27日までに調査事業者に直接申し込みます。

また、特許権を取得するための料金(審査請求料、特許料)が安くなる制度もありますので、諸条件等は同庁ホームページでご確認下さい。

### 中部経産局の人事異動のお知らせ

中部経済産業局では、7月11日付けで産業局長及び産業部長の人事異動がありましたので、お知らせします。

局長には長尾尚人氏が、産業部長には阿部聡氏が着任されました。長尾氏は、内閣府参事官や中小企業庁経営支援部長などを歴任され、中小企業の支援策拡充に注力されており、また、意欲ある中小企業を積極的に支援していく考えを示されています。



9月中

パソコン研修

【Excel活用講座】2日(中濃会場)・12日(飛騨会場)

／【Photoshop実用講座】3日(岐阜会場)・17日(中濃会場)・18日(飛騨会場)

7月21日～31日

22日 ぎふ仕事と生活の調和推進会議(岐阜県勤労福祉センター)

飛騨中金会(ひだホテルプラザ)

29日 東海・北陸ブロック事務局代表者会議(東京第一ホテル錦)

31日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)



岐阜県最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

8月1日～20日

7・8日 中央会・組合まつり(県民ふれあい会館)

20日 企業組合サミット(ANAインターコンチネンタルホテル東京)